

## 養護教諭一種免許状

## (心理共生学科) 2024

### 教育の基礎的理解に関する科目等 (すべて必修)

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原論
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		教職論
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育行政学
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論
指道徳、方法及び総合的な学習の時間等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	6	道徳教育論
	教育の方法及び技術		特別活動及び総合的な学習の時間指導法
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		教育方法論 (情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む。)
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論 (生徒指導と教育相談)
関教する実践科目	養護実習	5	養護教育実習論
			養護教育実習
	教職実践演習		教職実践演習 (養護教諭)
法定単位数 (合計21単位)		すべて必修 (合計27単位) ※1	

### 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
設大定学する独自の科目	○人権教育論	1
	法定単位数 (21単位) を超えて履修した「教育の基礎的理解に関する科目等」 ※1	
	法定単位数 (28単位) を超えて履修した「養護に関する科目」 ※2	
○印を付した科目は必修。合計7単位以上修得すること。		

### 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目 (すべて必修)

免許法施行規則に定める科目区分	本学規定科目及び単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2
体育	運動と健康科学	2
	スポーツ実践	1
外国語コミュニケーション	英語 I A1	1
	英語 I A2	1
	英語 I B1	1
	英語 I B2	1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報リテラシー	2

※1 ※2 法定単位数を超えて修得した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の単位数に算入する。

### 養護に関する科目

施行規則に定める科目区分等		本学規定科目及び単位数	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学 (予防医学を含む。)	4	○ 公衆衛生学
			○ 衛生学
	学校保健	2	○ 学校保健
			○ 小児保健
	養護概説	2	○ 養護概説
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	○ 健康相談活動論
	栄養学 (食品学を含む。)	2	○ 栄養学
	解剖学・生理学	2	○ 解剖生理学
			○ 人体生理学
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	△ 微生物学
			△ 免疫学
			△ 薬理概論
	精神保健	2	○ 精神保健 I
			○ 精神保健 II
看護学 (臨床実習及び救急処置を含む。)	10	○ 臨床医学概論	
		○ 看護学 I	
		○ 看護学 II	
		○ 救急処置及び看護法	
		○ 看護技術 I	
		○ 看護技術 II	
		○ 看護臨床実習指導	
		○ 看護臨床実習	
法定単位数 (合計28単位)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○印を付した科目は必修。</li> <li>△印を付した「微生物学」、「免疫学」、「薬理概論」の3科目のうち、いずれか1科目2単位以上修得すること。</li> <li>合計32単位以上修得すること。 ※2</li> </ul>	